

令和5年度 東京都立荻窪高等学校 学校経営計画

1 目指す学校

(1) スクール・ミッション

「立志、相和、向上」を目標とし、三部制、単位制の特色を生かした誰も置き去りにしない個に応じた学習や進路指導、保護者・地域・関係機関等との連携による個に応じた支援を通して、自己の課題に向き合い、努力するとともに、社会が直面する課題解決に向けて、自分にできる役割を發揮し、他者と協働して取り組む人材を育成します。

(2) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

「いま、この場所で自分を活かす力」つまり、どのように社会が変化しても、いつかどこかでではなく、今を生きる自分の課題に向き合い、努力することができる力及び社会が直面する課題の解決に向けて、自分にできる役割を發揮し、他者と協働して取り組むことができる力の育成を目指す。

② カリキュラム・ポリシー

本校グランドデザインに示した「本校が目指す生徒の将来像」を実現するために「育成を目指す資質・能力」を卒業までにすべての生徒に身に付けさせることを目指し、ICTを効果的に活用し組織的に以下に取り組む。

ア 本校生徒の実態を踏まえた年間授業計画と指導方法と評価をもとに、生徒が「面白い・分かる・もっと受けたい授業」を徹底する。その際、個々の生徒の課題を把握し、学び直しや発展的な学習に個別に対応することで、「基礎・基本の知識・技能」「多様な思考・判断・表現」「生涯にわたって学びに向かう力」を育成する。また、学校外での学修による単位認定を活用し、個別の課題解決を図る力を育成する。

イ 生活指導規定に基づきながらも、生徒の個別の状況を考慮しつつ画一的ではない生活指導、授業規律指導、マナー挨拶指導を徹底し、生徒の規範意識の育成を図る。

ウ ホームルーム活動や学校行事等の特別活動を充実させることで生徒の主体性、社会性及び協調性を養い、豊かな人間関係を構築していく力を育成する。文化祭等の学校行事や部活動、学校2020レガシー等において、体力向上を含め、心と体の健康づくりを推進し、他者を思いやる心と豊かな感性と思考力・判断力・表現力を涵養する。

エ 「総合的な探究の時間」や進路行事等で、1年次「奉仕・道徳教育を含む体験活動」2年次「課題研究」3・4年次「進路設計」等のキャリア教育を実施し、個に応じた指導を充実させ、生徒に社会人としての「在り方・生き方を考える力」「社会性やコミュニケーション能力」を育成し、「望ましい勤労観・職業観」を培い、進路実現を図る。

オ 組織的な自立支援及び学校教育相談機能を充実させ、生徒の不安や悩みに適切に対応する環境を構築する。「登校が安定しない」「日本語を母語としない」「発達に課題がある」等の生徒に対して、「通級による指導」や外部人材等を利用し、本校の主たる教育活動に参加できるよう個別に支援する。

③ アドミッション・ポリシー

以下のすべてを身に付けようと志す生徒の姿を期待する。

ア 政治や社会の問題を自分の問題として捉え、社会の一員として積極的に解決しようとする姿勢(シティズンシップ、市民性)。

イ 人との関わりの中で、いつまでも成長し続けるための力や自分を表現する力(今この場所で、自分を活かす力)。

ウ 自分と他者との違いを認め、それらを平等に尊重して生きていく姿勢

2 中期的目標と方策

「誰も置き去りにしない

一人一人の生徒に希望を持たせ

一人一人の努力を希望の実現につなげる」

をコンセプトに、次の通り中期目標を定める。全体を通して ICT の活用を積極的に推進するとともに、発達障害や外国ルーツの生徒など特別支援の必要な生徒に適切に対応していく。また、実現のための方策として、教員個々の研鑽と計画的な校内研修、校内分掌の機能強化、専門職・関係機関・地域との連携等を充実させていく。

(1) 新教育課程管理、教科書採択、年間指導計画の策定等の一連の取組を通して、生徒のキャリア形成の土台となる「知識・技能」を確実に身に付けさせる学習指導の実現を図る。

(2) 「授業規律の確立」「授業のユニバーサルデザイン化」「探究的学び」「主体的・対話的深い学び」の実現を目指す取組を通して、生徒の「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」を高めていく。

(3) 幅広い学力層の生徒の多様な進路希望の実現、学習意欲の向上、興味・関心の育成を可能とするために「学び直しのための選択科目」「学校外の学修認定制度」「柔軟な単位認定制度」の充実を図っていく。

- (4) 卒業時の進路決定率向上を目標としつつも、生徒に今後大きく変化する社会における自己実現を見通した進路選択ができる力を身に付けさせる取組の充実を図る。
- (5) 進路未決定による卒業生や中途退学生徒、早期離職者に対する一定期間の追加支援の充実を図る。障害や特性がある生徒、日本語を母語としない生徒の進路指導の充実と進路開拓に取り組む。
- (6) 学習指導・進路指導・生活指導において「個に応じた指導」を推進するとともに、本校のすべての教育活動を「シチズンシップを身に付けた生徒の育成」を目指す取組となるように改善を重ねる。
- (7) 部活動やホームルーム活動、学校行事、生徒会活動の充実を図るとともに、地域の教育力を取入れ、外部機関とも連携して生徒に活躍の場をつくり、生徒の帰属意識と自己有用感を育成し学校への定着を図る。
- (8) ホームページの充実、学校見学会・学校説明会の戦略的な実施、中学校訪問、様々な生徒支援団体との連携により、学校の特色を積極的に発信するとともに、学校へのニーズを把握して本校の取組に反映させる。
- (9) 今後高等学校に求められる特別支援教育、通級による指導、不登校生徒支援等の充実について、前例にとらわれない「荻窪スタンダード」を創造していく。
- (10) 三部制単位制高校としての教育活動充実のために必要となる施設の活用と人材確保に取り組み、自律経営推進予算等の効果的な執行を図る。教職員と経営企画室職員の連携を充実させる。
- (11) 各部署が各々の役割を担うとともに、互いに有機的に関連させ大きな推進力を生み出す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 学習指導

<重点目標>

- ア スクール・ポリシーを実現するための指導方法を具体的に研究し、実践する。
- イ 「面白い・分かる・もっと受けてたい授業」で学習意欲を引き出し、「主体的・対話的で深い学び」を追求した授業実践により積極的に授業に参加する姿勢を育成する。
- ウ 生徒の学力とその変容を把握し、「生徒を伸ばしているか」を常に検証し、指導改善につなげていく。また、生徒自身が客観的に自分の学力を把握し自己肯定感を持たせるとともに、進路実現に向けた課題を明確にできるようにする。授業毎の目標設定の明確化や外部模試、検定試験等の活用を奨励する。
- エ 登校が不安定な生徒も含めて学習の遅れがちな生徒への授業を補う指導の工夫を図る。
- オ 意欲のある生徒の興味関心に応じて主体的な学びの支援を充実させる。
- カ ICT の活用を推進し、効率的、効果的な学習活動につなげる。

<方策>

- ア スクール・ポリシーを実現するための指導方法を具体的に研究し、本校の年間授業時数の実態を踏まえた年間指導計画を策定する。
- イ 「面白い・分かる・もっと受けてたい授業」を実現するために、授業力向上委員会を中心とした授業改善研究、ICT を活用しオンデマンド方式も取り入れた相互授業研究、生徒による授業評価を実施し、授業改善に生かす。
- ウ 定期考査を活用した学力調査や基礎学力診断等により学力の変容を把握して、進路指導とともに学習指導の改善にもつなげる。
- エ 個別課題の提示・補習補講等や校内別室指導推進事業における学習サポート等によって学習の遅れの支援を図る。
- オ 「荻探」Scientific Inquiry Program (SIP) 拠点校事業等の活用により意欲のある生徒の主体的な学びの支援を充実させる。
- カ 1年次の一人1台端末の活用を進めるとともに、2年次以上についても同等の ICT 活用を進める。

② 進路指導

<重点目標>

- ア 系統的なキャリア教育を実施し、早い段階から進路について意識を深める。
- イ 全ての卒業生の進路決定を目指し、少なくとも進路決定率を8割とする。
- ウ 多くの情報を収集し、それらを活用する能力や表現力、相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーション能力を培い、自己理解を深め、自らの将来を考える力、進路を切り拓く力を育む。

<方策>

- ア 「進路ノート」を活用し、入学時から系統的なキャリア教育を実践する。進路行事等を通して視野を広げ進路について考える力を養う。また、基礎学力診断等を有効に活用することによって学力の変容を把握して、進路指導に活かす。
- イ 進路指導部と各卒業年次が中心となり総合支援部、自立支援チーム等と連携し、かつ外部人材も活用した組織的な

進路指導により、進路決定率の向上を図る。特に、課題のある生徒、日本語を母語としない生徒の進路決定は YSW や関係機関との連携、進路開拓など必要な措置を講ずる。また、卒業時の進路未決定生徒や退学生徒への継続支援を計画的に実施する。

ウ 資格取得を奨励する。また、インターンシップや体験活動等の進路行事及び面接指導等を充実させることで自らの将来を考える力、進路を切り拓く力を育む。

③生活指導

ア 都立高校生活指導指針及び本校の生活指導規定に基づき、基本的な生活習慣を身に付けさせる指導、規範意識を育てる指導、社会性を育む育成を「シチズンシップの育成」として実施していくことで、生徒が自立的に「秩序ある学校生活」を創造できるようにする。

イ 自他の生命を尊重する精神や意識を育て、自他の生命の大切さを認識させ、いじめを防止し、安心して安全な秩序ある学校生活を送らせる。

ウ 問題行動には適切に指導方針を決定し、「不適切な行為を反省させ、再発防止を図る」指導にとどまらず、「望ましい行動を選択する力の育成」に主眼を置いた指導の充実を目指していく。

エ 防災教育を適切に実施し、生徒の防災意識を高める。

〈重点目標と方策〉

ア 授業規律指導、遅刻指導、頭髮指導、身だしなみ指導、マナー指導、挨拶指導、清掃指導等を継続する上で、全教員が統一の基準で指導することを更に徹底する。取組週間を設ける等により、生徒にも学校生活上の課題を理解させ、秩序ある荻窪の学校生活を創造するよう取り組ませる。生活規定については学校内外の様々な意見を聞き、必要に応じて見直すなど適切に運用する。

イ 警察等の外部機関とも連携しセーフティ教室等を実施し生命の大切さを学ばせる。また、いじめ防止について校内研修を行い生徒にも適切に指導をする。

ウ 特別指導の流れに「個に応じた指導」を適切に位置付けていく。その際、必要に応じて生活指導部と総合支援部や SC、YSW が連携する。また、「望ましい行動を選択する力の育成」に主眼を置いた指導計画を検討し、学校全体で共有し実施していく。

エ 消防署や自衛隊とも連携して様々な状況を想定した防災訓練を実施することで、生徒の防災意識を高める。

④教育相談・自立支援

〈重点目標〉

ア SC、YSW・自立支援チーム、学校精神科医との効果的な連携、情報共有を更に充実させていくために、情報共有、ケース会議を効果的にを行い、その成果も学校全体で共有し、生徒理解力を向上させる。

イ 多面的な生徒理解、個に応じた指導、複合的な支援を可能とする関係機関との連携により、すべての教育活動に「支援」の観点と取組を広げていく。

ウ 東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画を踏まえ「総合支援部」を中心に、個別に支援を必要とする生徒を確実に把握し適切に対応していく。

エ いじめの未然防止、早期発見と解決に向けた適切な対応を図る。

〈方策〉

ア 生徒情報の共有と支援方針を確認する定例会を週時程に位置付けて定期的に実施する。また、全教員参加で課題のある生徒への対応等の情報を共有する研修会を年3回実施する。

イ 不登校生徒へのアプローチを重点課題とし、本校入学前の不登校経験を越えて「通学」を選択し入学した生徒、入学後に長期欠席の傾向が現れ始めた生徒への支援策について、校内別室指導推進事業も踏まえて具体化し実施する。通級による指導や日本語指導についても対象者に対して適切に実施する。

ウ 担任や保健室、SC、YSW等への生徒・保護者からの相談やアンケート等の様々な機会を通して生徒の状況を把握する。総合支援部が中心となって、個別に必要な支援方針を検討し、YSW との連携、日本語の指導、通級による指導、学校外での学びの単位認定等の外部機関との連携も含めて学校全体として効果的な支援体制を構築する。

エ 3回のアンケート及び面談等を実施し、様々な SOS の出し方を生徒に示すとともに、いじめの未然防止、早期発見と解決に向け適切に対応する。

⑤特別活動・部活動

〈重点目標〉

ア 学校(年次)行事等の充実を図り意義のあるものとする。生徒会活動、部活動の年間指導計画の見直しと充実を図る。その上で、TOKYO ACTIVE PLAN for students を踏まえ、体育の授業と運動系部活動により、スポーツへの関心を高め、運動習慣を確立し、基礎体力の向上を図る。

イ 在り方・生き方について考えを深め、豊かな人間関係を育むために、全体計画に基づいた道徳教育を推進する。その基盤として年間指導計画に基づいたホームルーム指導を重視する。

ウ 生徒の主体的なボランティア精神や他者に貢献する意識と態度を育む。

〈方策〉

ア 感染症対策を行いながらもできる限り活動を行い、生徒の主体性と意欲を低下させない指導を行う。特に、運動系部活動において、体育の授業とともに基礎体力向上を図る。また、学校行事、部活動への参加率を高める。

- イ 文化祭や芸術鑑賞教室を、生徒の「自他を大切にし協働して課題解決にあたる力や社会の正しいマナーの重要な育成機会」と位置づけ、教員の適切な関与の下で生徒の自律的取組とできるように検討を進める。
- ウ リサイクル活動、地域の公園清掃活動、震災避難所訓練等の地域と連携した活動を通して、生徒の主体的なボランティア精神や他者に貢献する意識と態度の形成につなげる。

⑥地域連携・広報活動

〈重点目標〉

- ア 地域と連携し生徒の社会性を育むと共に、地域における学校理解や生徒理解を広げる。
- イ 地域の人材や機関、教育施設等を積極的に活用する。
- ウ 本校の取り組みを広く都民に発信し、特に、中学生とその保護者が確実に情報を取得し本校志願につながれるようにする。

〈方策〉

- ア 地域行事への参加やボランティア活動を推進するなどして、地域における学校理解や生徒理解を広げ、学校の教育活動の「見える化」を進めていく。
- イ 学校 2020 レガシー、防災教育、キャリア教育、主権者教育、「人間と社会」を含む体験活動、日本語教育、進路行事等において地域や外部との連携を図る。
- ウ 学校ホームページ、学校説明会、授業・行事公開等の充実を図り、学校の発信力を高める。個別の学校見学、進学相談等の希望に組織的に取り組む。また、Youtube への動画配信等のオンラインでの情報発信についても推進していく。

⑦その他

〈重点目標〉

- ア 新教育課程を実施する中で、検証を進め必要に応じて改善を検討する。
- イ 育児・介護のための時差勤務や短時間勤務等を取りやすい職場環境を作るなど、ライフ・ワーク・バランスを考慮した学校経営を行う。勤務時間外労働の適正化を含め「働き方改革」を進める。
- ウ 学習指導、進路指導等への ICT 活用や広報活動のオンライン実施等、様々な教育活動及び学校運営において学校教育におけるデジタル技術活用を推進する。これにより、高度化する情報化社会を生き抜く力を培う。また、紙資源消費削減を目指す。
- エ 全ての指導において、個に応じた指導方法を研究し、体罰によらない根気強い指導を実践していく。
- オ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う課題に対応する。

〈方策〉

- ア 学校課題解決に必要な PT、WG を設置し、校内公募によりメンバーを決定する。
- イ 業務の偏りや集中を避けるために各分掌の業務分担を検証し、必要に応じて整理すること等により業務の効率化を図り、休暇取得を促進するなどして月あたりの時間外労働が基準を超えないようにする。
- ウ Office365、グループポータルなどの ICT を活用し、情報の共有・発信を効率的に行う。また、生徒への学習課題の配信など様々な場面で ICT の活用を推進する。これにより、高度化する情報化社会を生き抜く力を培う。また、紙資源消費削減を目指す。
- エ 規範意識を高め服務事故を防止する。
- オ 状況に応じて適切に対応する。

(3)その他の数値目標

- ①履修した教科・科目について習得率を 85%以上とする。
- ②進路の定まらない退学者数を10名未満とし、退学者総数を前年度より減らす。
- ③全校生徒の遅刻数を前年度より減らす。
- ④英検や漢検等の各種検定試験の合格者数を前年度以上とする。
- ⑤第一希望進路実現を目指し、進路決定率 85%以上とする。
- ⑥各分掌は校内研修を年間3回以上実施する。
- ⑦校内外への授業公開を 2 回以上実施する。
- ⑧全教員が他の教員の授業見学を3回以上行う。
- ⑨ I・II 部の応募倍率を 1.0 以上とする。
- ⑩長期休業日中等の講習・補習を、延べ 50 講座以上実施する。
- ⑪月 45 時間以上の時間外労働の教員の割合を 8%以下にする。
- ⑫全教員が授業での生徒の ICT 端末を活用した授業等を 1 講座につき月あたり 1 回以上行う。
- ⑬支援方針会議を 25 回以上行う。
- ⑭全教員による生徒情報共有の会議を 3 回以上行う。
- ⑮部活動への参加率を前年度より増加させる。